第３０回市民自治推進委員会　都市調和部会会議録

（敬称略）

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和３年８月１７日（火）　１８：３０～１９：３０ |
| 開催場所 | 市役所本庁舎　２階　第２委員会室 |
| 出席者 | (部 会 長)山下　克彦　（副部会長）荒川　昌伸(部 会 員)工藤　保秋、西尾　拓也、冨永　史人、千葉　茂(庁内委員)対馬　秀樹、佐藤　智(事 務 局)大越　智輝、佐々木　健 |
| 議題 | （１）登別市総合計画第３期基本計画・第２次実施計画の内容について |

（１）【登別市総合計画第３期基本計画・第２次実施計画の内容について】

・前回に引き続き、庁内委員より第２次実施計画の各主要事業の内容について説明を行った。

第４章　調和の中でふるさとを演出するまち

第２節　良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる

（都市公園施設長寿命化事業）

都市公園施設の計画的な改築等を行うことにより、公園施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心を確保し、快適な住環境づくりを推進することを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は、川上公園、しおみ公園、ひよどり公園の３箇所の公園施設改築を行っています。令和２年度は、若草中央公園、富岸公園の２箇所の公園施設改築を行っています。

（公園維持管理経費）

市内135箇所の公園・広場や街路樹の適切な維持管理を行うことにより、生活に身近な公園・広場等を保全し、快適な住環境づくりを推進することを目的としてます。

事業実績ですが、市内各公園・広場の遊具等施設の修繕など維持管理を行うとともに、市内の各市道に植栽されている街路樹の剪定など維持管理を行っております。

（登別市街区公園等清掃交付金事業）

街区公園等の維持管理を町内会の協力を得ながら行うことにより、生活に身近なこれらの公園等の景観を保持するなど、快適な住環境づくりを推進することを目的としています。

事業実績ですが、地域の身近な憩いの場として利用される街区公園等の維持管理の一部に協力する町内会に対して、その要する経費として交付金を交付しております。

令和元年度は、３８町内会に交付金を交付し、実施公園数は４８箇所となっております。令和２年度は、３７町内会に交付金を交付し、実施公園数は４６箇所となっております。

（緑化推進経費）

市民参加による各種事業を行うことにより、みどり豊かなまちづくりを推進することを目的としています。

事業実績ですが、市民緑化推進事業、沿道美化事業、アイラブロードといった事業において花などの植栽を行っております。

（送配水施設整備事業）

水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の予防保全的な調査や補修、更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」、「確実な給水の確保」さらに「安定した水道事業の運営の持続」を図ることを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は、配水管改良工事を1,696ｍ、配水管布設工事を55ｍ、配水管移設工事を105ｍ、令和２年度は、配水管改良工事を505ｍ、配水管布設工事を479ｍ、配水管移設工事を670ｍ実施しております。

（簡易水道施設送配水施設整備事業）

簡易水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」、「確実な給水の確保」さらに「安定した簡易水道事業の運営の持続」を図ることを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は、配水管改良工事を243.5ｍ、減圧弁改修工事　を２基、令和２年度は、水道メーター取替工事を１５箇所、道営営農用水事業調査計画を実施しております。

（要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業）

建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断結果の報告が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を助成することにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進することを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は実施建築物が４棟、内訳としては補強設計が２棟、耐震改修が２棟となります。令和２年度は実施建築物が１棟、内訳としては耐震改修が１棟となります。

（民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業）

建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている民間の特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進する事を目的としています。

事業実績ですが、令和元年度・令和２年度とも、申請がなかったため実績はありません。

（木造住宅耐震化促進事業）

建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている民間の木造住宅の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、木造住宅の耐震化を促進することを目的としています。

事業実績ですが、これについても、令和元年度・令和２年度とも、申請がなかったため実績はありません。

（良好な宅地供給のための適正な指導事務）

都市計画法に基づく開発行為の許可等において、法による技術上の安全基準等を遵守するとともに、北海道及び公共施設管理者と連携し、宅地分譲等事業者に対する適正な指導を行うことにより、良好な宅地の供給を図ることを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は２件の許可申請がありました。令和２年度は申請がありませんでした。

（市営住宅除却事業）

耐用年数を過ぎた不良住宅の解消及び目標管理戸数の推進を図るとともに、老朽化が著しい市営住宅を除却することにより、地域の防犯性、景観の向上を図ることを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は、幌別東団地改良住宅入居者移転補償を２戸行いました。令和２年度は幌別東団地改良住宅除却工事、幌別西団地地歴調査、アスベスト調査を行っています。

（市営住宅（千代の台団地）建替事業）

老朽化した千代の台団地の建替えを実施することにより、入居者が安全で安心して快適に暮らせる住まいを提供することを目的としています。

事業概要としては、１号棟は鉄筋コンクリート造４階建て５６戸、２～４号棟は木造平屋建て１２戸で、事業実績は、令和元年度は、千代の台団地１号棟３２戸の建設工事を実施しています。令和２年度は、千代の台団地１号棟２４戸の建設工事、既存住棟２４戸の除却、２～４号棟及び集会所の実施設計を実施しています。

（耐震改修促進計画見直し事業）

地震による被害の軽減を図り、市民等の安全で安心な生活を確保するため、市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目的としています。

事業実績ですが、「登別市耐震改修促進計画」が令和２年度で計画期間を満了することに伴い、計画の改定を行う予定でありましたが、北海道の計画見直しが未だされていないことから、道の計画見直し待ちとなっております。

（市営住宅屋根外壁改修事業）

老朽化した既存市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安心して生活できる市営住宅の機能の維持を図ることを目的としています。

事業実績ですが、本事業は後年次となりました。

（市営住宅周辺整備事業）

老朽化した市営住宅付帯施設の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善を図ることを目的としています。

事業実績ですが、この事業も後年次となりました。

（市営住宅物置建替事業）

老朽化した市営住宅物置の改修を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善を図ることを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度に策定した「登別市営住宅等長寿命化計画」において「市営住宅物置建替事業」は後年次となりました。

（市営住宅非常用照明改修事業）

非常用照明の機能を確保することにより、入居者が火災などの非常時に安全に屋外へ避難できることを目的としています。

事業実績ですが、令和２年度は桜木団地６号棟の非常用照明７２台を改修しています。

（市営住宅給水設備改修事業）

停電時に給水不能となる市営住宅給水設備を直結方式に改修することにより、安定した給水を確保し入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的としています。

事業実績ですが、市営住宅の給水方式について、受水槽給水方式から直結給水方式へ改修するための実施設計を行っています。

（市営住宅（千歳団地）大規模改修事業）

老朽化した既存市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安心して生活できる市営住宅の機能の維持を図ることを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は千歳団地２号棟の屋根の葺き替え、外壁の劣化補修及び塗装を、令和２年度は千歳団地１号棟の屋根の葺き替え、外壁の劣化補修及び塗装を行っています。

（市営住宅（柏葉団地）大規模改修事業）

老朽化した柏葉団地の屋根及び外壁の改修を行うことにより、入居者が安全で安心して快適に暮らせる住まいを提供することを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度に策定した「登別市営住宅等長寿命化計画」において「市営住宅（柏葉団地）大規模改修事業」は後年次となりました。

（市営住宅（緑ヶ丘団地）大規模改修事業）

老朽化した緑ヶ丘団地の屋根及び外壁の改修を行うことにより、入居者が安全で安心して快適に暮らせる住まいを提供することを目的としています。

事業実績ですが、これも「登別市営住宅等長寿命化計画」において、後年次となりました。

（登別市営住宅等長寿命化計画策定事業）

将来人口等から定めた目標管理戸数や築年数等を踏まえ、改修や建替え等の市営住宅の活用手法を定め、長期的な維持管理を行うことを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度に登別市営住宅等長寿命化計画を改定しています。

（市営住宅における民間活力の導入の検討事務）

民間活力の導入により、市営住宅の管理（入居者管理・施設維持管理）の充実及び費用の削減、市営住宅入居者へのサービスの向上を図ることを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度、令和２年度ともに検討をおこなっています。

第４章　調和の中でふるさとを演出するまち

第３節　道路交通網の整ったまちをつくる

（道道上登別室蘭線3･4･313東通改良受託事業）

市の総合的な交通網整備を推進することで、道路交通の円滑化や道路利用者の安全確保を図ることを目的としています。

事業実績ですが、北海道により進められている道道上登別室蘭線東通の拡幅改良事業のうち、用地買収及び物件移転等の補償業務を北海道から委託を受けて実施しました。令和元年度は用地買収１５件、物件移転補償１６件、令和２年度は用地買収４件、物件移転補償６件、行っています。

（地籍調査管理経費）

地籍調査管理システムを導入することにより、迅速に地籍調査成果の交付を行うことを目的としています。また、地籍調査成果の誤り申出について、調査検証を行い、修正することにより、より位置精度の高い土地情報を提供することを目的としています。

事業実績ですが、地籍調査管理システムにより地籍調査成果の交付事務を行っています。なお、令和元年度、令和２年度については地籍調査成果の誤り申し出及び修正実績はありません。

（道路台帳整備事業）

新規認定した路線等の現況測量及び台帳作成等を行うことにより、市道を適切に管理することを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度はＪＣＨＯ登別病院建設に伴う道路改良及び鷲別町、桜木町の開発行為に伴う新設道路の帰属に伴い、当該箇所における道路台帳データ及び道路台帳図の修正を行っています。令和２年度は道路の整備などに伴い道路台帳図の修正を行った。

（市道用地確定測量事業）

市道用確定測量を行うことにより市道を適切に管理することを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は、市道東町７号線及び市道鷲別旧墓地路線の用地測量と市道鷲別７２号線の境界測量及び境界杭の復元を行行っています。令和２年度は実績はありません。

（市道用地買収事業（未処理用地））

未処理用地の買収を行うことにより、市道を適切に管理することを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度、令和２年度ともに買収実績はありません。

（市道舗装排水整備事業）

市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行うことにより、総合的な道路交通網の整備や歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的としています。

事業実績ですが、令和元年度は道路改良工事が958.3m、道路舗装工事が528.2m、排水路工事が56.2mを、令和２年度は道路改良工事が551m、道路舗装工事が353m、排水路工事が103m実施しております。

また、工事に必要な測量調査や実施設計の委託を発注しております。

●質疑応答

・（都市公園施設長寿命化事業）（公園維持管理経費）について

（部会員）公園には区分けや種類はあるのか？

（庁内委員）種類はあります。詳細については次回の部会でお伝えします。

（部会員）遊具等の修繕は、公園周辺の人口数や公園の利用頻度などは検討材料としているのか？

（庁内委員）遊具等の修繕実施にあたっては、事前に町内会と協議をして、町内会の要望も取り入れた中で実施していますが、町内会からは遊具を全くなくしてほしいという要望はなかなか出てこないため、公園の使用状況等に応じて、遊具の数を減らすなどして調整を図っています。

　 国からの補助金もありますが、全額補助ではないため、今後は

限られた予算の中で、町内会の意向も踏まえつつ利用頻度等も考慮して有効に整備していきたいと考えております。

　（部会員）市内の公園では、富岸公園、川上公園、新川公園が人気があると

思う。特に富岸公園は人気があり遠方からも来る。各公園の利用

頻度にはかなり差があると思う。

 （部会員）樹木について、電線の関係もあると思うが、過剰剪定されていて、

景観上あまり良くないと感じる。樹木が１本あるだけでもそこの

風景が引き立つ。長期的な視点で、人にも、木にもやさしい風景

を作っていただきたい。

（庁内委員）公園の役割は人々の安らぎ、憩いの場所にもなっているので、風雨災害等の防止の関係もありますが、剪定には気をつけて行っていく必要があると考えています。

・（民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業）（木造住宅耐震化促進事業）

　について

（部会員）令和元年度、令和２年度ともに申請がなかったとのことであるが、

事業をやっていることを知らないから申請しないのではないか？

周知の方法はどのようになっているのか？

（庁内委員）市の広報紙や市公式ウェブサイトには掲載して周知は行っていま

すが、この事業はあくまでも耐震診断のみで、耐震化が必要となっ

た場合の改修工事には補助制度がないことが、申請がない大きな

要因であると分析しています。

　（部会員）例えば、新耐震基準になる前に建設された建物の所有者に、事業

についての案内文書を送るなどの工夫も必要ではないか？

（庁内委員）庁内でも協議して、引き続き利用促進策を検討していきます。

・（良好な宅地供給のための適正な指導事務）

（部会員）事業者が宅地造成を行う場合、土地代、工事費、上下水道の整備

等のかなりの費用がかかるが、最終的にその土地から利益を得る

のは税収がある市であると感じる。市にとっては人口の増加にも

つながる。移住促進も大事であるが、まずは宅地の整備も大切で

あると思う。宅地造成を行う事業者に対する補助事業があっても

良いのではないか？

（庁内委員）かつては市でも区画整理事業など造成工事を行っていましたが、今は民間（の事業者）が宅地開発を行っているのが多い状況です。確かに市としてはメリットが大きいですが、空き家が増えて空洞化のような状態になりつつある状況においては、市の事業として新たな開発行為を行ったり、民間事業者に補助を出すのは難しいと考えます。

・（地籍調査管理経費）について

（部会員）令和元年度、令和２年度は実績がないとのことであるが、これは需要がないのか？

（庁内委員）地籍調査成果の誤り申し出及び修正の実績はありませんが、シ　ステムによる地籍調査成果の交付事務は行っており、システムのメンテナンス等に費用がかかっております。

●次回の部会の開催日程

令和３年９月２８日（火）１８時３０分～

（※引き続き、登別市総合計画第３期基本計画・第２次実施計画の主要事業について協議していただく。）